

# 大崎市立鹿島台第二小学校廃校施設利活用について

---

## 1 鹿島台第二小学校廃校施設利活用の概要

鹿島台第二小学校は、市内小中学校の統廃合に伴う再編により、平成28年3月をもって廃校となりました。

翌4月には旧鹿島台第二小学校利活用地域検討委員会が設置され、「旧鹿島台第二小学校利活用プロジェクト」の取りまとめを行い、平成30年11月に市に対し報告書を提出。①地域の人たちが集まる場、②他地域の人との交流の場、③営む人のため、④みんなの広場、これら4つの柱の活用方針が示され、事業者選定等は民間事業者等を対象とした公募型プロポーザル方式が提案されました。

令和元年11月に事業者募集の調整を進めていましたが、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた影響により事業者募集の凍結が余儀なくされました。

現在、閉校後7年が経過している中、問い合わせがあることから、公募における募集要件の調整を行い、プロポーザル方式による公募を行います。

## 2 利活用の基本的考え方

事業者が包括的に施設の管理運営を行うことを基本として、民間事業者等への貸付けによる利活用を図ります。

また、管理運営にあたり、事業者は、地域関係団体と十分に連携が図られるよう努めるものとします。

廃校施設の利活用により、地域内外の交流・親交を促進し、地域の活性化につなげていくものです。

## 3 プロポーザル方式

民間ノウハウの活用を図るため、公募により広く事業者を募集し、運営方針・事業計画・施設の活用等について提案を求め事業者の選定を行います。

事業提案者選定に当たっては、選定過程の透明性、客観性、公平性の確保を重視する必要があることや、提案内容を初め提案者の資質や能力も含めて審査できること、また、提案者から提示される案をもとに、市や地域の意向を反映することができるなど、提案段階で市や地域の方々と提案者の連携が十分に可能であること、さらには社会情勢の変化などにも柔軟に対応できることなど、総合的な観点から、公募型プロポーザル方式とします。

優秀提案者選定のため、公募型プロポーザル審査委員会を設置し、提案内容についての審査を委任します。

#### 4 対象施設と留意事項

**名称** 大崎市立鹿島台第二小学校

**所在地** 大崎市鹿島台大迫寺沢40-1

##### **提案を募集する施設の範囲**

貸付の範囲は校舎・体育館及びその付帯施設とします。鹿島台第2幼稚園は含みません。

##### **施設改修等の考え方**

市は新たに設備投資等を行いません。

(施設改修、破損している付帯設備修繕、光熱水費その他の維持管理費用等は事業者負担とします。)

校舎内破損箇所あり。給水設備；受水槽・高架水槽破損、給水管破損等による漏水あり。

#### 5 事業提案に関する条件

##### **災害時の取扱い**

体育館は、指定避難所となっておりますので、市が避難所開設の際は優先して使用します。校庭は避難者の駐車場として使用します。

##### **貸付価格**

今回の事業提案の募集では、地域貢献など提案内容を重視して優先交渉権者を選定することとします。このため、市の基準価格の公表は行いませんので、施設改修・修繕等も含め、事業提案者において希望する価格を提案してください。

また、貸付期間は5年を超えないこととします。ただし、投資的経費が多大で利益を得るのに十分な期間が必要な場合など、長期で使用しなければならない十分な理由がある場合は、理由書を提出してください。

##### **付帯条件**

体育館は、地域の団体で使用しております。使用时以外には、貸し出しをお願いします。